

第1部会（総務）

～第4次高砂市総合計画策定に向けて～

第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）

平成13年(2001)年度～平成22(2010)年度

高砂市企画総務部

第3回部会資料	
開催日	平成21年10月30日

「第3次高砂市総合計画 現況調書（要約版）」の記載内容説明

※ 第3次高砂市総合計画 現況調書の要約になっています。

- ①施策の分野ごとに第3次高砂市総合計画現況調書の掲載ページ及び施策データ一覧表の掲載ページを記載しています。
- ②施策の分野ごとに基本目標を記載しています。
- ③課題等の欄は、第3次高砂市総合計画現況調書の未実施理由及び課題等を要約して記載しています。
- ④完了している事業を除いています。ただし、第4次の計画に継続する可能性がある事業については、記載しています。
- ⑤方向性の表示内容

表示	方向性
充実	さらに発展させて実施する事業
継続	継続して実施する事業
改善	方法及び内容等を見直す必要がある事業
縮小	縮小して実施する事業
廃止	廃止した、廃止する事業
—	20年度までに完了した事業(休止している事業)

- ⑥考え方・意見等の欄については、審議会委員の意見等を記載します。
- ⑦施策の方向、事業名、課題等及び方向性の欄で網掛けになっている項目は、担当部会以外です。
- ⑧※印表示の用語については、用語解説を参照してください。
- ⑨施策の分野ごとに関連計画、関連計画の基本理念（基本方針、基本目標）等を記載しています。
- ⑩市民・事業所での意見の欄は、市民・事業所アンケート調査の主な意見を記載しています。

《各部会所掌事項》

- 第1部会（総務）：広域行政、行財政改革、安全安心などに関すること及び他の部会に属さないこと。
 第2部会（建設経済）：市民活動、観光、経済・産業、環境、基盤整備などに関すること。
 第3部会（文教厚生）：教育、健康福祉、医療、歴史文化などに関すること。

目次

	〔現況調書P〕	〔部会〕		〔現況調書P〕	〔部会〕
第1章 やさしさと健やかな心を育むまちづくり			第2節 生涯学習の充実	45	
第1節 市民福祉の充実	1		1 生涯学習	45	③
1 地域福祉	1	③	2 学習拠点施設	48	③
2 児童福祉	3	②・③	第3節 青少年の健全育成	50	
3 障害者(児)福祉	7	③	1 青少年	50	③
4 高齢者福祉	13	③	第4節 芸術・文化の振興	52	
5 ひとり親家庭の福祉	17	③	1 芸術・文化	52	②・③
6 低所得者福祉	19	③	2 市史編さん	55	①
7 福祉医療	20	③	第5節 スポーツ・レクリエーションの振興	57	
第2節 保健・医療の充実	21		1 スポーツ・レクリエーション	57	③
1 保健衛生	21	②・③	第6節 人権・平和の尊重	60	
2 地域医療	24	③	1 人権	60	③
第3節 社会保障の充実	26		2 平和行政	62	①
1 国民健康保険	26	③	第7節 男女共同参画社会の形成	63	
2 国民年金	28	③	1 男女共同参画	63	②
3 介護保険	29	③	第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり		
第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり			第1節 生活環境の整備	68	
第1節 学校教育の充実	32		1 都市環境	68	②
1 就学前教育	32	③	2 緑化	70	②
2 義務教育	34	③	3 公園・緑地	71	②
3 障害児教育	39	③	4 環境保全	73	②
4 人権教育	41	③	5 資源リサイクル	75	②
5 高等学校教育	43	③	6 ごみ処理	77	②

[現況調書P] [部会]

7	し尿処理	80	②
8	公営住宅	82	②
9	斎場	84	②
第2節 市民生活の安全		86	
1	消防	86	①
2	救急	90	①
3	防災	92	①・②
4	交通安全	96	②
5	防犯	98	①
6	消費生活	100	②
第3節 都市基盤の整備		102	
1	土地利用	102	②
2	市街地整備	105	②
3	水道	107	②
4	下水道	110	②
5	公共交通	112	②
6	道路	114	②
7	河川・港湾	117	②
8	駅前広場	120	②

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興		122	
1	農業	122	②
2	水産業	125	②
3	工業	127	①・②
4	商業	129	②
第2節 勤労者対策の充実		131	
1	勤労者対策	131	②

[現況調書P] [部会]

第3節 都市交流の推進		134	
1	国際交流	134	②
2	国内交流	136	②
第4節 観光の振興		137	
1	ブライダル都市	137	②
2	観光	138	②
第5章 市民参加のまちづくり			
第1節 参加と協働の推進		140	
1	市民参加	140	①・②
2	広報・広聴	143	①
3	コミュニティ	145	②
第2節 効率的な執行体制の整備		147	
1	組織・人事管理	147	①
2	事務管理	149	①
3	行財政運営	151	①
4	地域情報化	153	①
第3節 広域行政の推進		154	
1	広域行政	154	①

目 次

【第1部会】

第2章 こころの豊かさと人を尊重したまちづくり

第4節 芸術・文化の振興

2 市史編さん	1
---------	---

第6節 人権・平和の尊重

2 平和行政	2
--------	---

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

1 消防	3
------	---

2 救急	5
------	---

3 防災	6
------	---

5 防犯	8
------	---

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

3 工業	9
------	---

第5章 市民参加のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

1 市民参加	10
--------	----

2 広報・広聴	12
---------	----

第2節 効率的な執行体制の整備

1 組織・人事管理	13
-----------	----

2 事務管理	14
--------	----

3 行財政運営	15
---------	----

4 地域情報化	16
---------	----

第3節 広域行政の推進

1 広域行政	17
--------	----

第2章 ころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第4節 芸術・文化の振興

2 市史編さん 現況調書 (P55、56)

基本目標

いにしえから今日にいたる本市の歴史と人々の生活を正しく後世に伝承するため、市民の協力を得ながら市史の編さんを進めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①歴史的資料の収集・保存	市史編さん事業	これまでに、収集・整理した資料の保存、これらの資料の公開できる組織および体制づくりが必要	継続	②市民への公開を充分に図るため、今後、公文書管理をどのようにするのかという問題を含めて市史を検討する必要がある。
②市史の計画的発行	高砂市史刊行事業	執筆者からの原稿提出が遅れ、年度内の刊行が不可能となったため 全7巻の刊行を予定しており各巻1,000部作成することとしている。刊行市史の販売	継続	

第2章 こころのゆたかさと人を尊重したまちづくり

第6節 人権・平和の尊重

2 平和行政

現況調書 (P62)

基本目標

豊かな市民生活を送る基本的条件であり、人類共通の願いである平和な社会の実現をめざして、核兵器廃絶平和都市宣言の精神に基づき、市民と共に世界の恒久平和への普及、啓発を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①平和意識の啓発	平和啓発	その他の事業として戦争体験者などの語り部による講演会の実施を予定 広島平和のバス親子ツアーの廃止について検討する。	改善	②平和意識の啓発についての新たな事業の検討であるが、条例化を目指してはどうか。市民の関心も高まり、意見も出てくるのではないか。

関連計画：核兵器廃絶平和都市宣言 昭和57年6月14日 (本編P101)

高砂市は日本国憲法の平和精神に基づいて、核兵器の廃絶を誓う全世界の人々と相携え、永久平和確立のため、「核兵器廃絶平和都市」であることを宣言する。

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

1 消防

現況調書 (P86~89)

施策データ (P29)

基本目標

かけがえのない生命や財産を不慮の災害から守るため、予防体制の充実や消防施設、消防車両の整備、通信指令体制の高度情報化など、適正な消防力の維持を図り、消防体制を強化するとともに、市民の防火意識の高揚に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①防火意識の高揚	火災予防事業	個々の住宅に設置の確認ができないため正確な普及状況は把握できない。	充実	①消防本部を広域化することによって、解決できる課題もあるのではないかと。メリット、デメリットを比較検討する必要がある。
②予防行政の推進	火災予防事業	住宅防火対策として市内独居高齢者宅の防火訪問については、一戸あたりに訪問時間をかけるため、複数年度の事業になる。	継続	
③消防力の充実	高砂分署移転新築事業	財源の確保が困難なため (H25・26年度に実施)	充実	
	緊急情報伝達システム更新事業		継続	
	携帯・IP位置情報通知システム整備事業	携帯・IP位置情報通知システムの導入後新規携帯電話事業者が事業を開始したことにより、システムに追加する必要がある。	継続	
	消防OAシステム更新事業		充実	
	北浜救急ステーション設置事業	救急車の増車が困難	廃止	
	消防緊急通信指令施設保守点検事業	部品調達が困難になる恐れがある。	継続	
	消防用水利整備事業	大規模地震発生時に消火栓の使用が不可能となったとき、耐震性防火水槽が必要になる。	継続	

(次頁に続く)

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③消防力の充実	※常備消防車両等整備事業	車両更新の遅れについては、消防ポンプ自動車・救急車の老朽化に伴い、緊急消防援助隊として他府県への出動が困難になる。特に救急車は走行距離12万kmを越え、エンジン等のトラブルで患者搬送中、走行不能になることが危惧され、また救急車積載の医療器具の老朽化に伴い患者観察のデータ等正確さに欠ける恐れがあり、さらに多額の修繕費用が見込まれる。 車両整備事業は財源の確保が困難なためH20年度は未実施	継続	
	※非常備消防車両整備事業		継続	
	救急救助車両整備事業		継続	
	消火栓新設	消火栓は毎年1基ずつ設置していることから計画に遅れを生じる。 (H16・18年度は第3次行財政改革により隔年実施となっていた。)	継続	

関連計画：高砂市消防計画

消防計画は、消防組織法に基づき作成されるもので、高砂市の一機関である高砂市消防本部（常備消防である消防署及び非常備消防としての消防団）の施設・職員（団員）を活用して、火災・水災・地震等の災害から市民の生命・身体及び財産等を保護し、その被害を軽減することを目的とする。

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

2 救急

現況調書 (P90、91)

施策データ (P29)

基本目標

高齢化の進展等を踏まえ、※高規格救急車の整備と救急救命士の養成に努めるとともに、医療機関との密接な連携体制を強化し、救急救命体制の充実、強化に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①救急救命体制の充実	消防学校派遣	毎年、消防学校へ講師として職員を派遣しているため人員確保に困難を生じている。	継続	①救急で一番大事なことは命を守ることであるので、広域化については、メリット、デメリットを充分考慮しながら検討してほしい。 ①財源不足により、北浜救急ステーション事業（救急車の増車）が未実施とのことだが、市民の命を守ることを第一に事業に取り組んでほしい。
	救急救命士の養成	挿管・薬剤投与ができる認定救命士を各救急車に複数名配置するため早期養成が急がれる。研修及び実習での人員確保が困難である。	継続	
②応急処置の普及・啓発	救急救命講習会の開催	応急普及員講習は8時間連続3日間なので、一度に多くの人参加が困難で応急普及員の養成に時間がかかる。	継続	

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

3 防災 現況調書 (P92~95) 施策データ (P30, 31)

基本目標

災害から市民の生命、身体を守り、その財産を保護するとともに、防災拠点としての公共施設の整備や安全な避難体制の確立をはじめ、迅速な情報の提供、処理など防災基盤の強化を図ります。
また、ライフライン関連施設の整備及び地域における防災行動力を強化するなど、災害に強いまちづくりを推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①防災基盤の整備	防災備蓄事業	市の財政状況により、計画的な備蓄が滞っている。	継続	①ハザードマップ作成後の次の実のある対策を市民や職員に浸透させる必要がある。 ①市民の命を守り、安心安全に導いていくには、ことが起こってからでは遅い。できるだけ前倒しで対策を進めていくべきである。 ①浸水被害に遭った地域の住民には、防災意識、予備知識をより強く持つてもらい必要がある。 ①災害が発生する時は、悪条件が重なることを念頭において、対策を考える必要がある。 ①地域の特性を考慮して、災害対策を練る必要がある。
②防災対応力の充実	防災行政無線事業		継続	
	地域防災計画	H16年度：台風の上陸接近に伴う災害活動に従事したため、修正作業ができなかった。 H19年度：※ハザードマップの作成に時間を費やしたこと、県が定める土砂災害危険区域の指定に時間がかかったため、修正できなかった。	継続	
	地域別防災マップの作成	(H19年度末で廃止)	—	
	※ハザードマップの作成		—	
	※ハザードマップの運用	計画的に出前講座を実施し、周知を図る。	継続	
	「防災ネットたかさご」の運用	様々な機会を通じて登録を呼びかける。	継続	
③自主防災体制の推進	自主防災組織助成事業	機会ある度に自主防災組織の重要性を説いているが、世帯数の少ない自治会、高齢者の多い自治会の組織化について集合体等の検討が必要である。	継続	②他市町の災害の実態を踏まえて、ハザードマップの見直しが必要か検討願う。避難経路、避難場所について危ない所がある。 ②防災拠点も大事であるが、市民の自主防災力の向上が重要である。 ②自主防災組織を実体のあるものにするため、災害時、誰が誰を助けるのかといったことを詳細に決めておくべきである。
④宅地・建築物の安全性の確保	民間既存建築物耐震診断助成事業	財源の確保 (H15より廃止)	廃止	
	わが家の耐震診断推進事業	財源の確保 (H16より廃止)	廃止	
	簡易耐震診断推進事業	広報誌・HP・自治会回覧等啓発するも応募が伸びない。 (市民耐震意識向上が必要)	継続	
	民間建築物耐震診断補助事業	民間建築物の耐震補強工事に対する助成制度の充実が必要	継続	

(次頁に続く)

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
④宅地・建築物の安全性の確保	公共建築物の耐震化		充実	
	高砂市耐震改修促進計画による取組	市立施設については計画通り実施中。財政状況により遅滞することないよう働きかける。	継続	
	建築防災パトロールの実施		継続	
	狭路道路についての後退指導	違反に対する市民意識が低い。実態把握しきれない。	継続	
	地震災害時建築物応急危険度判定の実施	マニュアル、要綱等の整備を21年度中に整備予定	継続	

関連計画：高砂市地域防災計画

- ・基本目標 (1) 災害に強い都市基盤作りを目指す
 - (2) 災害に強い市民、職員の養成を目指す
 - (3) 災害時における適切な対応を目指す
- 高砂市耐震改修促進計画（平成19～27年度）
高砂市水防計画

市民・事業所での意見：

- ・台風や豪雨等の災害時の対策を強化する
- ・将来の望ましい都市像として「福祉・医療等が充実した福祉都市」が約4割と最も多く、次いで「災害に強い安全都市」が多い。

第3章 うるおいと安心な暮らしがあるまちづくり

第2節 市民生活の安全

5 防犯

現況調書 (P98、99)

基本目標

犯罪のない安全で明るい地域づくりを推進するため、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、防犯環境を整備し、関係機関、関係団体、地域社会との連携により、地域ぐるみでの防犯活動を促進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①防犯意識の高揚	高砂市明るい安全安心まちづくり市民大会	事業内容もさることながら、いかにしてより多くの市民に参加してもらうか検討すべきである。	継続	
	青色防犯パトロールの実施	公用車の青パト車化を進め、職員による庁外執務時の巡回を密にする。	継続	
	高砂市生活安全推進連絡協議会	手法、内容等においてマンネリズムの兆しが見えるが、もう少し見守りたい。	継続	
②防犯環境の整備	宝殿駅北警察立寄所維持管理	防犯カメラ設置の推進	継続	

市民・事業所での意見：
 ・巡回等による治安対策を強化する
 ・街灯・防犯灯の整備が不満

第4章 活力とにぎわいのあるまちづくり

第1節 産業の振興

3 工業

現況調書 (P127、128)

基本目標

市の経済基盤を支えるかけがえのない工業の発展をめざし、生活環境との調和を保ちつつ、本市の誇る多彩な工業の振興に努めるとともに、中小企業の経営指導の充実など経営基盤の強化を図ります。
また、※住工混在地区を解消し、土地利用の純化を図るとともに、時代を先導する新産業の誘導に努めます。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
③工業基盤の整備	高砂工業公園整備事業	高砂工業公園については、残り2区画だけが残っている現状でありほぼ充足している。今後は更新時に土地の賃借から買取を検討	—	
①工業の振興	中小企業特別融資	市内中小企業の事業所等の把握 (H18から中小企業環境保全資金融資廃止)	継続	
	商工会議所事業補助		継続	
②企業誘致の促進	高砂工業公園への企業誘致促進	企業誘致のための、他部局と連携した※インフラの整備を検討 現経済情勢を反映した、企業立地促進法に基づく基本計画の見直しを検討	継続	
	高砂臨海産業活力再生地区への企業誘致	産業活力再生地区内の関西電力発電所跡地37haの事業用地の企業誘致を検討	継続	

関連計画：企業立地促進法に基づく基本計画

計画のポイント：情報家電分野を中心とした先端技術活用ものづくり産業の誘致・集積を目指す。

地域技術活用ものづくり産業の事業高度化や競争力強化を図る。

大型放射光施設SPring-8を活用した産学官共同研究プロジェクトの推進や、企業の技術者養成、技術相談など利用支援の強化を図る。

市民・事業所での意見：

- ・企業誘致の積極的な推進
- ・道路、交通網などを整備
- ・中小企業への融資など優遇措置

第5章 市民参画のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

1 市民参加

現況調査 (P140~142)

基本目標

開かれた市政の実現をめざし、都市の主役である市民の主体的で積極的な市政への参加を促進します。
また、まちづくり活動を担うボランティア組織や※NPOなどの育成を図り、市民のボランティア活動が広く定着し、活発に展開されるよう環境整備に努め、市民と行政が良好なパートナーシップを発揮する参加と協働のまちづくりをめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①自治意識の高揚	市民顕彰事業	課題としていた職員表彰とも分離記念品単価についても、時勢に応じ見直しを実施しているが、隔年表彰、周年表彰等については現在の推薦状況から毎々が妥当と考える。	継続	②今後10年間の市政を考えれば、市民の参画が必要と思う。市民も行政機能の一端を担うなど、一歩踏み込んだ参画と協働のあり方を考えてはどうか。
	②参加機会の拡充	市民意見公募手続（パブリックコメント）制度の運用 広報や市※ホームページによる参加機会の呼びかけ	継続 継続	
③民間活力の活用	指定管理者制度の導入		継続	
	指定管理者制度の運用	今後の運用委員会のあり方について調査研究を行う。	継続	
①自治意識の高揚	市民参画の啓発	住民と対等なパートナーシップを築くため、住民と自治体の協働の現状を理解し、まちづくりに関する意識をより一層高めていく必要がある。	継続	
②参加機会の拡充	市民オープンカレッジ（まちづくり講座）	住民の自発的、自律的な参画の継続的な展開の支援等を行い「新しい公」を担う総合的な支援機能の充実が必要受講者が少ないために廃止 「まちづくり出前講座」の開催	廃止	
③民間活力の活用	参画と協働のまちづくりの推進	地域社会の共同利益の実現のため住民と企業、各種団体などが互いに認め、それぞれの特色を共有し活用できる環境整備が必要	充実	

(次頁に続く)

第5章 市民参画のまちづくり

基本方針：高砂市における参画と協働のための取り組み指針

- 1 市政の透明性を高め、情報を共有します。
- 2 市政への市民参画を促進します
- 3 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。
- 4 職員の意識向上を図ります。

市民・事業所での意見：

- ・過去1年間に参加した地域社会活動は、「清掃などの環境美化運動」、「自治会などの地域活動・祭りなどの地域行事」、「リサイクル活動」が多い
- ・今後参加したい地域社会活動は、参加状況と比較し「趣味やスポーツなどのグループ活動」、「生涯学習への参加」、「各種ボランティア活動」が多い
- ・市民参加を進めるにはどうすればよいかでは、「意見募集の実施」が最も多く、次いで「定期的なアンケート調査の実施」が多い

第5章 市民参画のまちづくり

第1節 参加と協働の推進

2 広報・広聴 現況調書 (P143、144)

基本目標

市民参加型の開かれた市政を推進していくため、市民と行政を円滑なコミュニケーションで結び、相互に必要な情報を正しく迅速に伝える広報活動の充実を図るとともに、市民の要望や意見を幅広く聴取し、適切に市政に反映するため、広聴活動の充実を図ります。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①広報活動の充実	施設見学会	各施設に直接問合せ・申込みすることにより、申込者の都合に応じた見学が可能である。(かたちを変え実施されている)	廃止	
	広報たかさごの発行	市民が「見たい、読みたい」と思うような広報誌づくりに努める。	継続	
	※ホームページの充実		継続	
②広聴活動の充実	各種相談業務		継続	
	市長とホットトーク	応募者がなく、また特定団体のPRの場と化してしまい、中止	廃止	
	市長と語る会	同じ行政懇談会の地域ミーティングに引き継ぎ、実施している。	廃止	
	地域ミーティング	より多くの方が参加できるよう、関係団体と緊密な連携を図る	継続	
	まちづくり出前講座		継続	

基本方針：高砂市における参画と協働のための取り組み指針

- 1 市政の透明性を高め、情報を共有します。
- 2 市政への市民参画を促進します
- 3 市民活動を支援し、市民活動団体等との協働を促進します。
- 4 職員の意識向上を図ります。

市民・事業所での意見：

- ・ホームページ等を活用した市政に情報公開の充実
- ・情報発信が必要である
- ・市民が参加できる活動の広報の充実

第5章 市民参面のまちづくり

第2節 効率的な執行体制の整備

1 組織・人事管理 現況調書 (P147、148)

基本目標

高度化、多様化する市民ニーズや※地方分権に伴う行政ニーズに的確に対応し市民福祉の向上を図るために、簡素で機能的な組織体制を整備し、その運営の弾力化を図ります。
また、時代を先取りできる創造性豊かな職員の育成に努めるとともに、適正な定員管理、人事配置に努め、効率的な執行体制の確立をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①組織の活性化	組織・機構の見直し	今回の組織検討で出てきた課・係のあり方（事務事業を見直した組織の編成）など見直しを行う。	継続	
②人事管理の充実	人材育成基本方針に基づく人材の養成	基本方針：14年度（H15.2）策定 職場が、職員の意識向上、知識・技術の習得に大きな影響を与えることから、職場の中で仕事を通して人材が育成されていく環境を整備する必要がある。また、人材育成の観点から人事異動、勤務評定や処遇などの人事管理の手法を適切に活用し、職員の勤務意欲や能力開発意欲を高めていく必要がある。	継続	
	定員適正化計画に基づく職員採用	平成21年度に策定予定の「第4次行政改革大綱」との整合を図るため、新たな5ヵ年の定員適正化計画を策定する。	継続	

関連計画：定員適正化計画

関連計画：人材育成基本方針

市民・事業所での意見：
 ・公共施設の職員の市民等への対応を改善する
 ・職員の市民への対応改善
 ・より質の高い行政サービスの向上

第5章 市民参画のまちづくり

第2節 効率的な執行体制の整備

2 事務管理 現況調査 (P149、150)

基本目標

真に必要な市民サービスを提供するため、市政情報の公開に努めるとともに、事務処理手続の簡素化や行政の情報化、OA化の推進など効率的な事務の執行に努めます。

また、市民サービスの拠点としての庁舎整備をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①OA化の推進	都市計画基本図作成事業		—	②市民への公開を充分に図るために、今後、公文書管理をどのようにするのかという問題を含めて市史を検討する必要がある。
	システム開発事業		—	
	例規類集※データベース化		—	
	電子自治体の推進		継続	
	施設予約システムの導入	財源の確保	継続	
②情報公開制度の推進	文書管理システム維持管理	今後も※ファイリングシステムの維持管理点検の継続が必要	継続	
③庁舎の整備	庁舎建設事業	財源の確保 執務スペースを確保しながら補強工事や執務環境の改善方法の検討	継続	
	耐震診断事業		継続	

市民・事業所での意見：

- ・市民サービスコーナーは休日にも利用できるようにする
- ・より質の高い行政サービスの向上
- ・市民サービスの利便性向上

第5章 市民参画のまちづくり

第2節 効率的な執行体制の整備

3 行財政運営 現況調書 (P151、152) 施策データ (P43)

基本目標

限られた財源を有効に活用するため、事務、事業の徹底した見直しと選択を行い、重点的かつ効果的配分に徹するとともに、不断の行財政改革を着実に進め、計画的かつ適切な行財政運営に努めます。

施策の方向	事業名		方向性	考え方・意見等
①財政運営の健全化	経営診断委託	財政上の観点から外部委託による経営診断委託は行わず、バランスシート等の作成を職員で行った。 持続可能な財政運営を目指して、次の課題に取り組む。 ・歳入の確保 ・厳選した事業計画の着実な執行 ・人件費比率の縮減 ・事務事業及び組織・機構の見直し ・施設の統廃合及び効率的な運営 ・市民病院改革プランの遂行 ・土地開発公社の経営健全化	充実	①行政評価システムについて、内部評価ではなく、外部評価をする必要がある。 ①財政フレームを見極めてから計画を立てるべきである。 ①市民病院の特例債の2.2億円は、借金だということをきちんと告知すべきである。 ①借金返済のため税金が投入される市民病院は、これ以上市民のお荷物にならないよう危機感を持って運営すべきである。
	行政評価システムの検討及び導入		—	
	行政評価システムの運用	事務事業の改革・改善を進めるひとつの手法として事務事業評価を導入 平成23年度からの第4次総合計画実施にあわせ、施策評価導入を検討 施策の目標設定や評価システムの構築が課題である。	継続	
②行政改革の推進	第3次行政改革大綱改定版の推進 (H17～21)	第3次行政改革大綱改定版の取り組みにおいては、概ね達成できているものの、財政再建には至っていない。 持続可能な簡素で効率的な行政システムを構築するためには、従来の人件費、経常経費の一律削減、量的縮小、民間委託等の内部改革だけでは限界にきており、施設の統廃合等全ての施策を見直し「選択と集中」を図る必要がある。	充実	

市民・事業所での意見： ・議員数・職員数の見直し ・職員給与の見直し ・施設の統廃合など、有効的な利用

第5章 市民参画のまちづくり

第2節 効率的な執行体制の整備

4 地域情報化 現況調書 (P153)

基本目標

高度情報化時代の中で、市民生活の向上を図るため、情報通信基盤を整備、拡大し、情報システムを構築するなど地域情報化を推進します。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①情報通信基盤の整備	既存専用線の高速化		—	
②地域情報化の推進	生活情報ネット端末の運用	家庭で※インターネットに接続できるようになり、利用がすくない。 (平成20年度末で廃止)	廃止	

第5章 市民参画のまちづくり

第3節 広域行政の推進

1 広域行政 現況調書 (P154、155)

基本目標

交通網や情報通信の発達などによる経済、生活圏域の広域化に伴い、広域交通網、環境問題など増大する広域行政ニーズに対応するため、関係する市町と連携、協調し、相互に共通する広域的課題の解決に努めるとともに、資源の相互利用を促進するなど広域行政の利点を生かした取り組みを深め、地域全体の発展をめざします。

施策の方向	事業名	課題等	方向性	考え方・意見等
①広域行政の推進	他市町との連携・調整		継続	
	夜間急病センター	医師の高齢化・医師不足で出務医師への負担が考えられる。 小児科診療時間の短縮のため、2次救急での対応が増加する可能性も考えられる。「こんな時どうする！子どもの急病対応ガイド」を作成し、配布。※ホームページにも掲載	継続	
	県救急医療情報システム	定時更新時に更新されていない病院がまれにある。	継続	
	歯科保健センター		継続	
	東播磨臨海地域感染症指定医療機関負担金	新県立加古川病院の建築に伴い、感染症指定医療機関が加古川市民病院から移管される予定 ただし、時期は決まっていない。	継続	
	東播磨臨海地域小児科救急対応病院群輪番制運営事業	小児科医師の高齢化・医師不足により、輪番体制が組みにくくなってきている。	継続	
②広域ネットワークの充実	公共施設の相互利用の推進		継続	
	行政情報の一元的提供システムの取り組み		継続	